

支出項目 政務活動費 研修・会議費

No.1

29 月	年 日	内容	支出額 (円)	累計額 (円)
7	19	第13回地方から考える「社会保障フォーラム」 (水本議員)	35,680	35,680
7	19	第13回地方から考える「社会保障フォーラム」 (小島議員)	35,896	71,576
8	21	地方議員研究会 (岩田議員)	85,278	156,854
9	30	第46回都市問題公開講座 (岩田議員)	4,340	161,194
10	27	地方議員研究会 (広瀬議員)	34,772	195,966
11	15	第14回地方から考える「社会保障フォーラム」 (小島議員)	35,680	231,646
12	3	議会報告会 お茶代	4,250	235,896
		合計	235,896	

出張旅費計算書

摘要	自由民主党茅ヶ崎市議団 東京都千代田区 (政務活動費)			出張者氏名	小島勝己、水本定弘		
期日	平成29年7月19日から 平成29年7月20日まで 日帰り			随行者氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—東京 (JR東海道本線)	1	-	58.6	970	-	1,940	
東京—神田 (JR山手線内回り)			1.3				
神田—東京 (JR山手線内回り)			1.3				
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6	970			
茅ヶ崎—東京 (JR東海道本線)	1	-	58.6	970	-	1,940	
東京—神田 (JR山手線内回り)			1.3				
神田—東京 (JR山手線内回り)			1.3				
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6	970			
計	2	0	239.6	3,880	0	(A) 3,880	
日当	2 日 × @ 2,400			(B)		4,800 —	
受講料	2 日間			(C)		27,000 —	
合計	(A) + (B) + (C)			× 2 人		71,360 ✓	

領収証

自由民主党 茅ヶ崎市議団 様

¥27,000円

但

第13回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として
2017年7月19日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-3

社会保障フォーラム事務局



領収証

自由民主党 茅ヶ崎市議団 様

¥27,000円

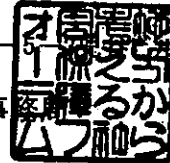
但

第13回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として
2017年 7月 19日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-

社会保障フォーラム事



3F

ご利用明細 三菱東京UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
2911106	0261282	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0285		
		お取引金額
*****		¥27,000*

お取扱い できない場合	残高	
明細4:24	取引手数料216*	おつり ¥2,784*

三菱東京UFJ銀行
支店
普通
シヤカイホシヨウフォーラム 様
ヨシマカツミ様
0467570607

お振込先・お受取人
ご依頼人

振込手数料
216円

政務活動報告書

平成29年8月4日

茅ヶ崎市議会議員
白川 静子 様

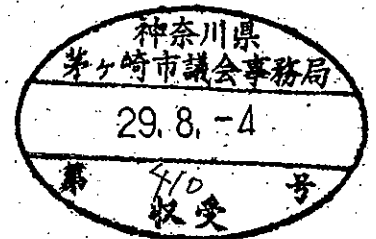
(会派名) 自由民主党茅ヶ崎市議団

(氏名) 小島 勝己 水本 定弘

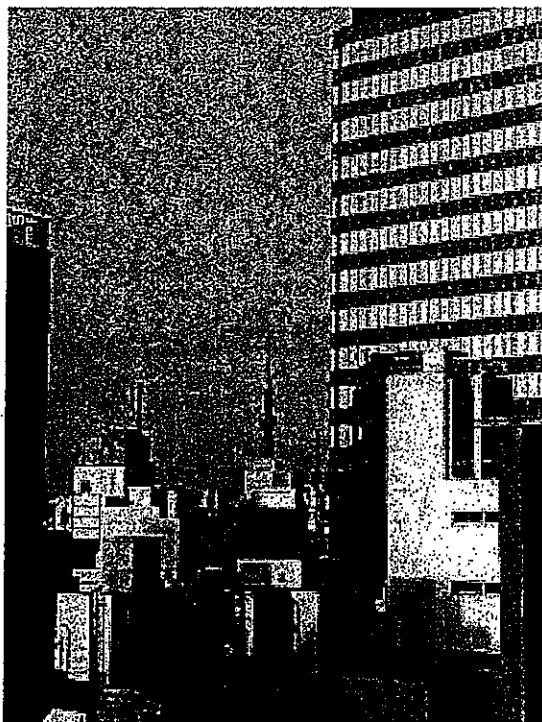
政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年7月19日(水)、20日(木)
目 的 地 (研 修 地)	社会保険研究所(東京都千代田区)

政務活動の結果(別紙のとおり)



議員研修報告書



視察期日 : 平成29年7月19日水曜日・20日木曜日・2日間

研修先 : 東京都千代田区内神田2-4-6 WTC内神田ビル7階
最寄駅 JR神田駅

研修者 : 水本定弘
報告者

他研修者 : 小島勝己

目 次

研 修 報 告	1 p
視 察 目 的	1 p
講 師	1 p
セミナーの内容	1 p ~ 3 p
所 感	3 p ~ 4 p
そ の 他 (画 像)	5 p ~ 6 p
そ の 他 (資 料 添 付)	7 p ~

【研修報告】

研修目的 : 第二次世界大戦後の1947年から1949年の第一次ベビーブーム、1971～1974年の団塊の世代の第2次ベビーブーム、年間の出生人数は200万人を超えていた。2016年の出生人数は976,000人と1,000,000人を下回り、出生率は1,44と前年を0,01ポイント下回った。政府は「希望出生率1,8」を目標に掲げているが、4月に公表された最新の将来推計人口では出生率が今後1,42～1,44で推移する見通しが示されている。日本の人口は53年に1億人を割り、65年には88,080,000人に減少すると推計されている。

こうした超少子高齢が加速し続けている現状を、社会保障の観点から、厚生労働省が現在進めている「我が事・丸ごと地域共生社会」や、「包括ケアシステム」等から読み解き、「市民が希望を持ち安全で安心して生活を送る」ことができるようにする事が重要である。また厚生労働省の課長級との意見交換も今後の市政発展に寄与できるものである。

講師 : 内山 博之 厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課長
 鈴木 健一 厚生労働省 社会・援護局保護課長
 権丈 善一 慶応義塾大学 商学部教授
 野崎 伸一 厚生労働省 政策企画官
 三浦 明 厚生労働省 老健局振興課長
 ※講師経歴別紙パンフレット添付

セミナー : 19日

内容 : 13:00～14:00 (講演順序の変更20日予定が初日に)

『厚生労働省の考える「我が事・丸ごと」共生社会とは 野崎伸一
 社会保障制度の基本的考え方

社会保障・労働制度は「自助」「互助」を基本にし、それを補完する「共助」「公助」として位置づけられており、「自助」は自ら働いて自からの生活を支える、自らの健康は自ら維持する。「互助」家庭や地域など生活領域におけるインフォーマルな支え合い。「共助」生活上のリスクが分散する医療保険、介護保険、年金保険などを活用。「公助」自助、互助、共助では対応できない困窮などの状況に対して、支給要件を定めたくえで必要な生活保障を行う公的扶助や社会福祉を行うなど、人口増を予想しそれに準ずる経済活動が右肩上がりしていく前提で、地域、家族、雇用といった生活領域で、自助」「互助」を基盤にし、それを補完する「共助」「公助」が存在していたが、日本の人口ピラミッドが大幅に変化し、逆ピラミッドになっている現在、地区・地域が一丸となり、支え合っていく取り組みを行う事で、増え続けている社会保障費の抑制を図る「地域共生社会を目指す」ことで、超高齢社会に立ち向かっていく。各事例の紹介。

※参考資料添付 東近江市(魅知普請 曼荼羅図)

14:40~15:40

「生活保護の新しい展開」 鈴木 健一

生活保護制度とは、個人の資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮するものに対し困窮の程度に応じた保護を実施し、最低生活の保障を行い、自立を助けることを目的にしている。

最低保障扶助額例

世帯モデル	東京都区部	地方郡部等
3人世帯 (33歳、29歳、4歳)	158,380円	129,910円
高齢者単身世帯 (68歳)	79,790円	64,480円
高齢者夫婦世帯 (68歳、65歳)	119,200円	96,330円
母子世帯 (30歳、4歳、2歳)	188,140円	158,170円

平成30年に生活困窮者自立支援法、生活保護法を、国、地方の協議し各生活保護基準に関する検証を行った上で改正法案を提出予定。

生活保護制度、生活困窮者自立支援制度の見直し

医療扶助の適正化のため頻回受診対策や、後発医療品の使用促進強化をするとともに生活習慣予防のための効果的、効率的な健康管理に向けデータヘルスの仕組みについて検討する。

学校と連携したモデル的な検討を行う。生活保護世帯の子供の大学等への進学を含めた自立支援に必要な財源を確保し取り組んでいく。

就労支援事業について参加率や就労・増収の状況に大きな地域差が生じていることを踏まえて就労支援を推進するなどが見直される。

16:20~17:20 権丈 善一

社会保障は誰のために？何のため？

超少子高齢と社会保障

1965年当時、65歳以上の高齢者1人を、20~64歳の人9.1人で支えていた。

胴上げ型

2012年当時、65歳以上の高齢者1人を、20~64歳の人2.4人で支えていた。

騎馬戦型

2050年は・・・65歳以上の高齢者1人を、20~64歳の人1.2人で支える時代が

来る。肩車型

高齢者が長く働く環境をつくり、社会保障改革を行い「支え手」を増やす努力が必要である。

※半面、思うに前期高齢者、後期高齢者などの区分け的名称を用いて「勤労意欲」

を損なわせるような誤解を生じさせたのも厚生労働省である。やはり省内でも部局を横断的に連携できる柔軟性が必要であると同時に、権丈善一氏は、視点を変えて社会全体で就労者1人が何人の非就労者を支えるのかを見ると、1人程度で数十年間は安定し、この先もあまり変わらないと言っている。だとすれば、この間に人口減に歯止めをかけるため、社会保障を関係省庁連携して見直し、子育てしやすい環境を醸成すべきである。

20日

10:00~11:00 (講演順序の変更19日予定が2日目に)

「障がい者就労～農福連携も含めて」内山 博之

障がい者数は8,587,000人で人口の6,7%にあたる。そのうち身体障害者は3,922,000人、知的障害者は741,000人、精神障害者は3,924,000人である。

障害者全体の総数は増加傾向にあり、在宅、通所の障害者も増加傾向になっている。

別紙参照

以上のように障害福祉サービスなどの予算も過去10年で2倍以上に推移し3年ごとの計画見直しを、障害福祉計画と、障害児福祉計画を、歩調合わせて見直ししより効果的な実効性のあるものとする。

12:30~13:30

「地域包括ケアシステムの深化と地方自治の役割」三浦 明

介護保険を取り巻く環境は非常に厳しく、平成27年から37年まで、75歳以上の要介護率が高くなる。2016年の予算ベースで社会保障給付額(年金56,7兆円・医療37,9兆円・福祉他23,7兆円)118,3兆円、負担額(保険料66,3兆円・税45,5兆円・他積立金運用6,5兆円)いづれもGDP比22,8%。

超高齢社会を見据え、誰でも等しく良質かつ適切な保健医療サービスを受けられる地域医療体制の整備をテーマに調査研究活動を重ね、在宅医療介護連携推進事業に必要な取り組みと、これらの諸課題に対応するためには、三師会をはじめ各専門士会との連携をとりながら協議を重ね、切れ目のない在宅医療と介護連携の課題の抽出や、医療・介護関係者への研修、地域住民への普及併発活動などを行う事が重要である。

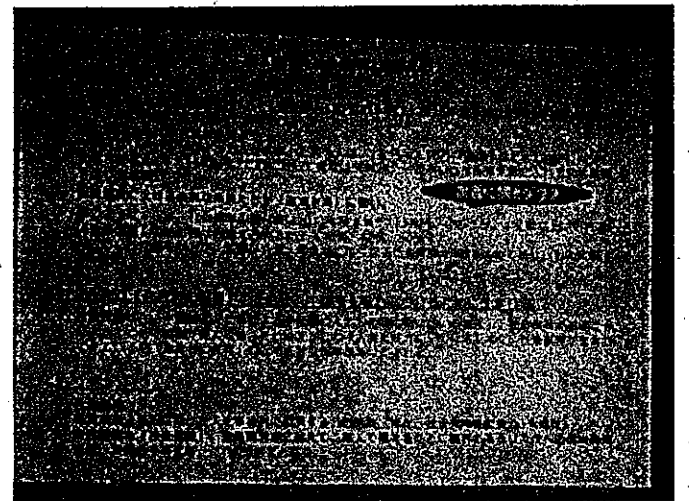
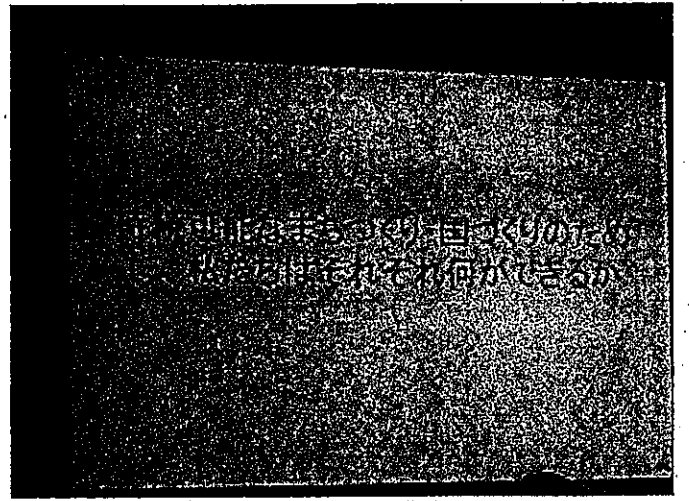
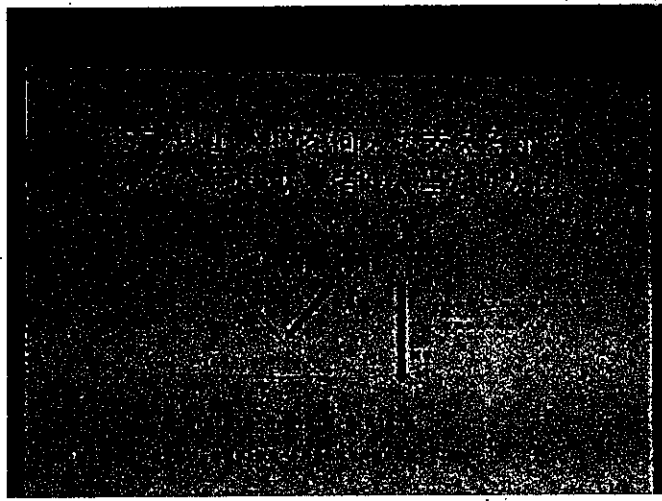
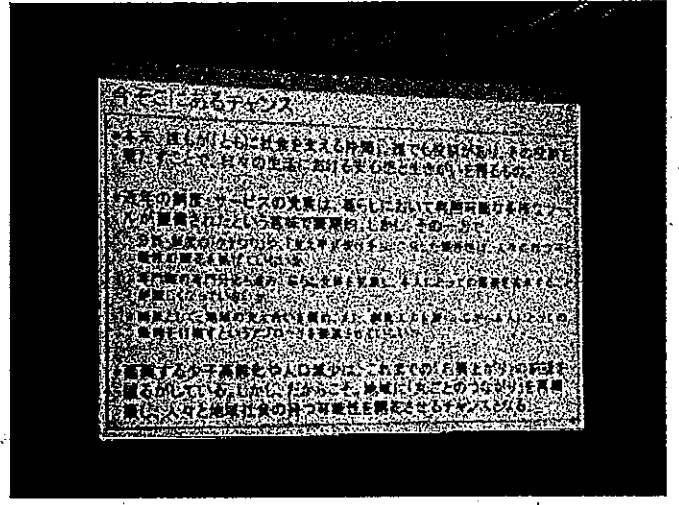
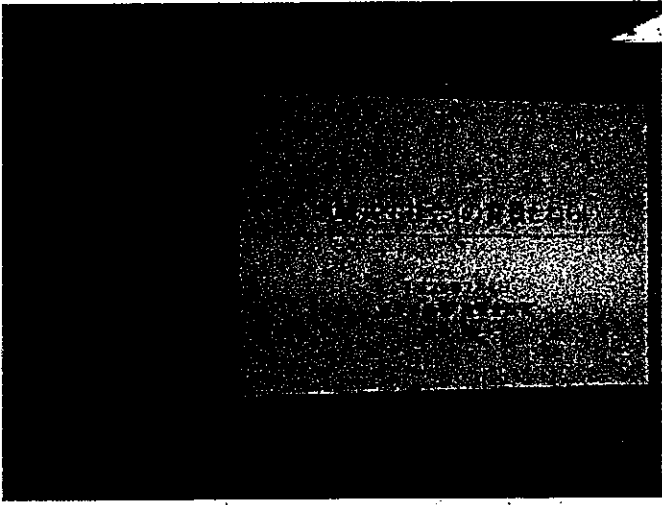
この地域包括ケアシステム(推進の強化)の提言は、3つの柱から成り立っている

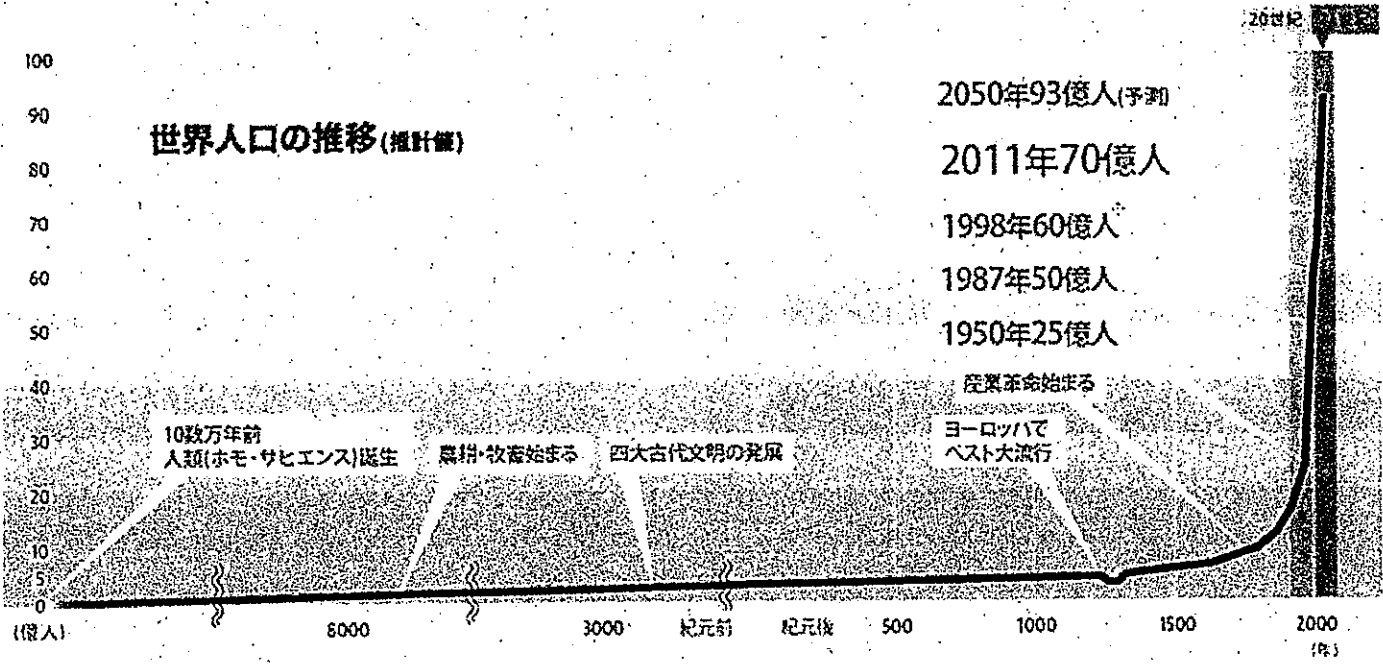
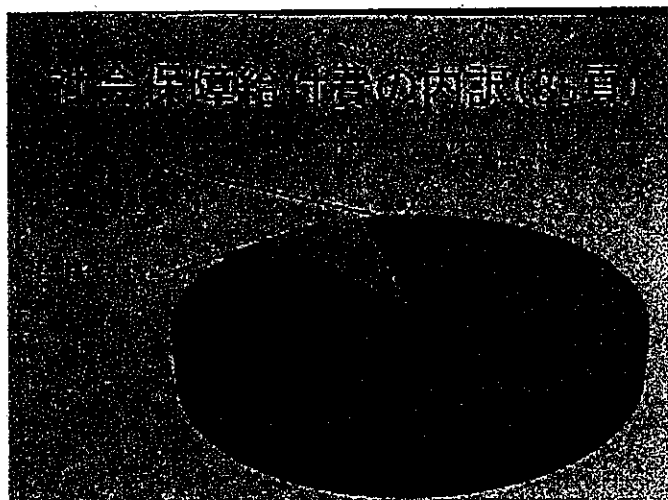
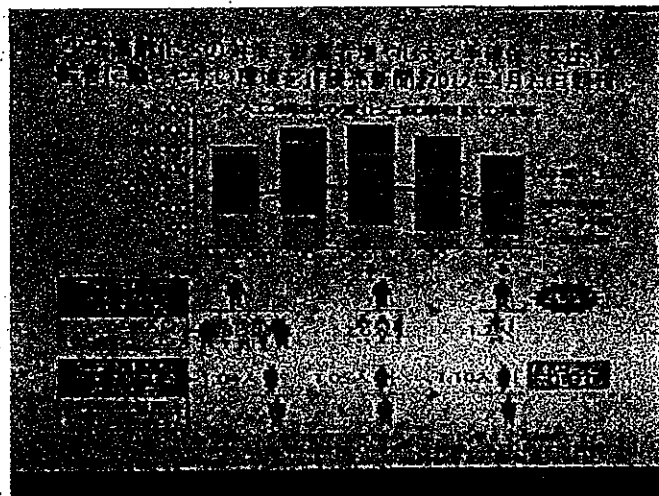
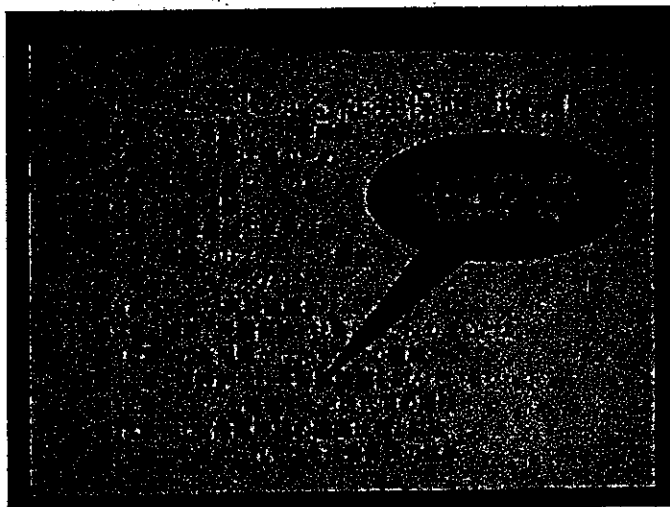
- (1) 住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供。
- (2) 医療と介護の連携
- (3) 基幹病院(市立病院)や、民間病院と、地元でのかかりつけ医(地域医療)との連携から成り立っている。

この3本の柱について、現在取り組んでいる活動をより一層、在宅医療の推進に向けた取り組みを推進することが重要である。

所感: 行政の担当者の「現状の認識、問題点の把握と課題、将来への展望」など、解決に向けた取り組みに熱意、使命感といったものが強く感じられ意義のあるフォーラムだった。茅ヶ崎市に於いても、29年度予算総額1430億8974万9千円の構成は福祉が623億9719万5千円で全体の44%を占めている。今回のこうした取り組みを参考に、行政、地

域、民間業者が連携して課題の解決に取り組んでいくことが重要であり、そのことが将来の茅ヶ崎市の活性化に繋がると確信するものである。





茅ヶ崎市議会議員 白川 静子様

自民党茅ヶ崎市議団 小島勝己

第13回地方から考える

「社会保障フォーラム」セミナー受講報告書

上記の件に関し下記の通り報告致します。

記

- 1、日 時 平成29年7月19日(水)～20日(木)
- 2、開催 会場 (株)社会保険研究所 WTC内神田ビル7F
東京都千代田区内神田 2-4-6
- 3、受講者 自民党茅ヶ崎市議団 小島勝己
- 4、プログラム
- 1日目 7月19日(水)
- 1)「障害者の就労～農福連携も含めて」
講師 ████████氏 (厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長)
- 2)「厚生労働省の考える「我が事・丸ごと」地域共生社会とは」
講師 ████████氏 (厚生労働省政策企画官)
- 3)「社会保障は誰のため?何のため?」
講師 ████████氏 (慶応義塾大学商学部教授)
- 2日目 7月20日(木)
- 1)「生活保護の新しい展開」
講師 ████████氏 (厚生労働省社会・援護局保護課長)
- 2)「地域包括ケアシステムの深化と地方自治体の役割」
講師 ████████氏 (厚生労働省老健局振興課長)

5、セミナーの概要

- 1)「高齢者や障害者、子どもたちを含めた普通の市民が安心して生活を送ることが出来る地域社会を築きたい」そうした地方議員の願いをもとにして「地方から考える社会保障フォーラム」はスタートし、厚生労働省の幹部や、OB、学識者などが講師に招かれ、福祉・介護を中心とする社会保障の最新情報に関する講演がおこなわれる。講演後、講師と地方議員(参加者)との意見交換が活発におこなわれ、今回で13回目の開催とな

るが、私は、今回で7回目の参加となる。

2/5

今回の社会保障フォーラムは、厚労省が現在進めている「地域共生社会」について野崎伸一政策企画官による説明、「地域包括ケアシステムの地方自治体の役割について、厚生労働省老健局の三浦振興課長が、厚労省社会援護局の鈴木建一保護課長が「生活保護の新しい展開」と題して講演、障害者の就労支援については、障害保健福祉部の内山障害課長が、「社会保障は誰のため？何のため？」と題して 権丈慶応大学教授による、地方自治体の役割についての講演であった。

2日間にわたる盛りだくさんの研修であったが、最新の政策動向をつかみ、議会活動や地域社会の課題に役立てられたらの思いで受講した。

6、各セミナーのポイントについて以下に記す

1) 「障害者の就労～農福連携も含めて」 厚生労働省障害福祉課長 内山博之氏

障害福祉施策、就労施策の概要、農福連携の促進等障害者の就労を中心に説明した。

- ・ 障害福祉施策としては大きく分けると2点ある。1つは、2018年4月に改正障害者総合支援法の大部分が施行されることと、障害福祉サービス報酬等改定や第5期障害福祉計画が開始することがある。もう1つは、サービスの質の向上を目指す施策を進め、就労支援でもサービスの質の向上にとりくんでいることである。

・ 就労施策は障害者総合支援法における就労系障害福祉サービスとして

- ① 就労移行支援
 - ② 就労継続支援A型
 - ③ ③就労継続支援B型
- の3つがある。

この3つのサービスから一般企業への就労も毎年増加しており、2015年度で約1万2千人になっている。

- ・ 農福連携の促進等による障害者就労支援については、新規事業として厚労省は「農福連携による障害者の就農促進プロジェクト」に取り組んでいる。
- ・ 来年4月からの改正障害者総合支援法の施行により、新たに「就労定着支援」が導入されることになっている。

2) 「地域共生社会」の背景とねらい 厚生労働省 政策審議官 野崎伸一氏

地域共生社会の実現は一昨年秋に安倍政権が「一億総活躍社会」の実現を打ちだしたことを受け、省内で論議してきた。さらに翌6月の一億総活躍プランにも盛り込まれ、今年2月に厚労省は、地域共生社会の実現に向けた改革工程表を公表した。

当初は縦割りで整備された福祉サービスをどう「丸ごと」にしてゆく視点が強かったが、全国の取り組みを視察する中で、それだけでは足りないと考えられるようになった経緯について解説され、厚生労働省が進める地域共生社会の実現に向けた取り組みの背景やねらい、今後の展望について説明された。

・社会保障制度の変遷と基本的考え方

平成に入ってから、少子高齢化という構造問題を捉えながら社会保障を充実すると同時に財政のバランスをどう図るかが検討され、それが社会保障・税一体改革の議論に結実している。

・人口構造の変化と拡大する共助・公助

少子高齢化の進展により、社会保障制度が前提とする状況が変化してきている。高齢化率は現在 27%程度だが、2065年には約 38%になると予測されている。問題は、75歳以上の後期高齢者が増加することで、その割合は現在の倍の 26%になる。後期高齢者の中でも高齢化が進む。そのことが医療・介護のニーズに大きなインパクトをあたえる。共助・公助も拡大してきた。介護保険では 65歳以上被保険者が制度発足当時から 1.6倍に増加したが、利用者は 3.3倍になっている。サービスの一般化とともに自助・互助の機能の低下が原因にあると見られる。

・地域共生社会の実現に向けた取り組みの方向性

地域の先進事例を大切にしつつ、新たな実践が広がっていくような方向に政策をシフトしていく。具体的には、

- ① 「自助」「互助」を育み応援する仕組みにする。
- ② 分野の縦割りを超え、地域社会経済を支える仕組みにする。
- ③ 地域における実践を仕組みに変えていくことである。

・少子高齢化・人口減少をチャンスに

少子高齢化・人口減少は深刻な問題だが、これをチャンスとして捉えられないか。という観点から、地域の持続可能性を確保するために、どういう資源がありどういう強みを持っているか、それをお互いの活動のために出し合っていく。地域には、そうした生きたつながりがつくられているが、これは「この地域をどうしていくか」と考えた有志が、「行政にぶら下がらない」「プラス思考」「手をつなぐ面白さを知っている」というルールの下で、そうした素養を持ち、地域で活動している人達を仲間引き込んできてできたものだ。

これから、議員や役人、事業者、利用者などが立場を超えて「この地域をどうしていくか」ということを考えていただきたい。それが「地域共生社会の実現」に込められた担当者としての願いであると述べられた。

3) 「社会保障は誰のため？何のため？」 慶応義塾大学商学部教授 権丈善一氏

権丈教授は、社会保障給付は中間層が給付と負担の双方に関わる医療・年金・介護の社会保険が 9割を占めていることを指摘し「社会保障の役割は中間層が貧困に陥らないようにすることにある」と強調した。

・少子高齢化と社会保障

少子高齢化に耐えうる社会に転換するには、高齢者や女性が働きやすい環境を整えるという雇用の在り方の見直しが最重要課題である。高齢となってもなるべく長く働くことが出来るような、又、女性が市場で働いても不利にならないような、社会システムを

どう作っていくかが極めて重要となって来る。

4/5

少子高齢社会を支えるには、毎年1人当たりGDP 1%伸びで得られる所得を、社会経済政策として今よりも企業側から生活者の方にどう配分してゆくかとなってくる。

・社会保障は誰のため？ 社会保障の中心は中間層による社会保険

社会保障給付費は貧困に陥っていない多くの人達、中間層が負担と給付に関わる、医療・年金・介護などからなる社会保険がおおよそ9割をしめている。このことが、「社会保障は誰のため？」の問いを考えるうえで必要事項だ。社会保障の主な役割は、中間層の保護育成、より厳密に言えば、中間層が貧困に陥らないようにすることにある。その手段は中間層による、助け合いによるものなので、社会保障は中間層の人達の間助け合いの制度だという言い方もできる。

4) 生活保護について 厚生労働省社会・援護局保護課長 鈴木建一氏

鈴木課長は生活保護制度の概要、制度改正、医療扶助の適正化で後発医療の促進などに取り組んでいることを説明した。

・生活保護の要件等

生活保護は4つの基本原理があり、その1つが「保護の補足性」で、資産や能力、その他あらゆるものを活用することが生活保護を受けるうえでの要件になる。扶養義務者による扶養や他の法律に定める扶助が全て優先され、そのうえで足らざるところを補う。

生活保護は生活扶助や医療扶助等8扶助で構成されている。

・医療扶助費の特性

医療扶助費の特性は高齢者が45.5%を占める。入院外よりも、入院が多い。特に精神・行動の障害が35.5%と多く、精神科病院の入院が多い。生活保護受給者は自己負担がないことから受信も多いのではないかとされるが、入院外で見ると、70歳以上高齢者と子供は一般の医療保険の方が、受診率は高い。さらに歯科では子供の受診率が低い。

また、生活保護受給者は基礎疾患を持つ人が多い。メタボの該当者も多く、レセプト分析調査では、高血圧糖尿病、糖尿病、脂質異常症のいずれかに罹患している人が4人に1人となっている。

・制度改正への取り組みと見直しの検討

2013年に生活保護制度の見直しと生活困窮者自立支援法の制定をセットで行った。

生活保護の見直しでは

- ① 就労による自立の促進
- ② 不正・不適正受給対策の強化
- ③ 医療扶助の適正化
- ④ 健康・生活面等に着目した支援を進めてきた。

生活保護法改正により、更に後発医薬品の使用を促すことでその給付を行うよう努めるものとしている。

経済財政諮問会議の改革工程表には後発医薬品の使用や頻回受診に係る適正化、健康管理支援、就労支援を進めることが盛り込まれ、更に制度全般の見直しを検討して

5) 地域包括ケアシステムの深化と地方自治体の役割

厚労省は医政局経済課長

三浦 明氏

三浦課長は今般の介護保険制度改正を中心に説明した。

・介護保険を取り巻く状況と展望

介護保険制度は、制度創設以来16年を経過し、65歳以上の被保険者数3387万人約1.6倍に増加する中で、サービス利用者は約3.3倍に増加。高齢者の介護になくてはならないものとして定着・発展している。今後、65歳以上の高齢者数は、2025年には3657万人となり、75歳以上の高齢者は2179万人となる。2030年頃から75歳以上の人口は延びなくなるが、85歳以上の人口はその後の10年程度は増加が続く。保険料負担者である40歳以上の人口は介護保険創設の2000年移行、増加してきたが2021年をピークに減少する。

・地域包括ケアシステムの強化のため介護保険法等の一部を改正する

来年度は、介護報酬と診療報酬の同時改定であるとともに、第7次医療計画と第7期介護保険事業（支援）計画も同時に策定される。

介護については、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改訂する法律」が5月26日に成立し、6月2日に公布されている。今回の改正では大きく「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」の2つに取り組んでいる。このうち「地域包括ケアシステムの深化・推進」のポイントは3つあり1つは保険者機能の強化、2つ目は医療・介護の推進で新しい介護保険施設「介護医療院」を創設する。3つ目は地域共生社会の実現に向けた取り組みをすすめる。

また「介護保険制度の持続可能性の確保」では3割負担の導入と介護納付金への総報酬制導入の2つが柱

7、考察

地方議員が議会活動や地域活動でしっかりとその役割を果たすためには、議員自身の高い識見と専門的知識習得のたゆまぬ努力が必要である。

社会保障制度に対する課題は山積しているが、社会保障の果たす機能を維持しながら、将来の地域福祉や社会保障のあるべき方向を政府の担当者や専門家に学び、意見交換出来たことは大変ありがたい。

今回のセミナーでは「障害者の就労」「地域共生社会の実現に向けた取り組み」「生活保護の新しい展開」「地域包括ケアシステムの深化と地方自治体の役割」などが取り上げられ、今後、議員としての役割を果たし、活用してゆくためにも有意義な研修でした。

以上

出張旅費計算書

摘要	自由民主党茅ヶ崎市議団 熊本県熊本市 (政務活動費)	出張者 氏名	岩田はるみ			
期日	平成29年8月21日から 平成29年8月22日まで 1泊2日	随行者 氏名	/			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎—横浜 (JR東海道本線)	1	1	29.8	500	-	14,000
横浜—京急蒲田 (京急本線)			14.2	480		
京急蒲田—羽田空港国内線ターミナル (京急空港線)			6.5			
羽田空港国内線ターミナル—羽田空港 (徒歩)			-	0		
羽田空港—熊本空港 (SNA)			1,086.0	12,290		
熊本空港—熊本交通センター (連絡バス)			17.9	730		
熊本交通センター—辛島町 (徒歩)			-	0		
辛島町—花畑町 (熊本市電)	1	0	0.2	170	-	20,340
花畑町—辛島町 (熊本市電)			0.2	170		
辛島町—熊本交通センター (徒歩)			-	0		
熊本交通センター—熊本空港 (連絡バス)			17.9	730		
熊本空港—羽田空港 (SNA)			1,086.0	18,290		
羽田空港—羽田空港国内線ターミナル (徒歩)			-	0		
羽田空港国内線ターミナル—京急蒲田 (京急空港線)			6.5	480		
京急蒲田—横浜 (京急本線)	14.2					
横浜—茅ヶ崎 (JR東海道本線)	29.8	500				
計	2	1	2,309.2	34,340	0	(A) 34,340
日当	2	日 × @	2,400		(B)	4,800
受講料	1日				(C)	30,000
宿泊料	1	日 × @	1泊朝食付 13,490		(D)	13,490
夕食代	1日				(E)	2,000
合計	(A) + (B) + (C) + (D) + (E) 84,630 × 1人					84,630

領 収 証

自由民主党茅ヶ崎市議団 様

29 年 8 月 22 日

★

¥30,000

但 8/22 10:00~「あるべき地方議会改革とは」、
8/22 14:00~「自治体ガバナンス改革と地方議会」
2講座 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06-(7878) 6297



SHONAN

キャッシュサービスご利用明細

お取引日	29-06-15	取扱店番	051-00	機番	41	金融機関	カード店番	科目・口座番号	お取引	お振込み						
取扱番号	757	万円	3	五千円		三千円	1	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	¥30,000
おつり	時刻	携帯通番	受付番号	手数料	お取引総額	高										
¥352	19:04		* 0022													

＜お振込内容＞

銀行名：楽天銀行

口座等：普通

受取人：(株)チホウキ インターネット

依頼人：イワタリエーサ

依頼人電話番号：0467-83-5989

支店名：第三信楽支店
手数料：¥648 (頂きました)

06月16日付予約

ご利用いただきありがとうございます。

湘南信用金庫

手数料
648円

No 201708220022

領収書
(RECEIPT)

お名前
NAME 自由民主党 茅ヶ崎市議団 様

発行日
ISSUED 2017/08/22

領収金額
BALANCE DUE 13,490

(上記金額には消費税が含まれております)

株式会社 共同メンテナンス

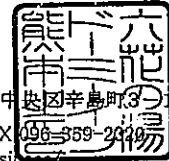
ドリーミン熊本

〒860-0804 熊本県熊本市中央区幸島町3-1-1

TEL 096-311-5489

FAX 096-359-2020

http://www.hotespa.net/business/



請求明細書
(STATEMENT)

お名前
NAME 自由民主党 茅ヶ崎市議団 様

部屋番号 ROOM NO	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	宿泊人数 PERSON
517	17/08/21	17/08/22	2017/08/22	1

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	金額 AMOUNT	お支払 BALANCE
08/21 08/21	チェックイン精算(現金) 室料	13,490	13,490
No. 201708220022 -034 -70		利用金額 TOTAL AMOUNT	支払金額 TOTAL BALANCE
ご署名		13,490	13,490
会社名		請求残高 BALANCE DUE	0

政務活動報告書

平成29年8月24日

茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

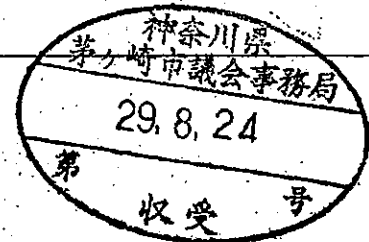
(会派名) 自由民主党茅ヶ崎市議団

(氏名) 岩田 はるみ

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年8月22日(火)
目 的 地 (研 修 地)	T K P ガーデンシティ熊本(熊本県)

政務活動の結果(別紙のとおり)



8月22日 地方議員研究会報告書

① あるべき地方議会改革とは

—無意識を変えることの重要性

② 自治体ガバナンス改革と地方議会

報告者 岩田はるみ

①あるべき地方議会改革とは

—無意識を変えることの重要性

講師は、城西大学経営学部教授 井関友伸氏

井関氏は、埼玉県職員出身、2004年4月から

城西大学経営学部助教授

研究テーマは、行政学、(地域医療、自治体病院の
経営)

(1) 二元代表制、地方議会・議員の意義

・首長と共に選挙で選ばれる地方議会・議員は、地
域をよりよくするために、政策提案や行政の施策チ
ェックを行う義務がある。

(2) お役所文化の本質を理解し、変えていく。

・地域を良くするためには、行政特有の「お役所文
化」の本質を理解し、行政の外部者として変えてい
くことが重要。

但し、叩けばよい、揚げ足を取ればよいというわけではない。

(3) 議会の意義

- ・地域における新しい問題を言語化し、行政に行わせる。
- ・各議員の問題提示も意義がある。
- ・議会としてまとまった問題提示をする。
- ・お役所仕事をどうやらせるか、変えていくか、それは議会としての政策提案である。

(4) 行政におけるコミュニケーション

- ・住民と行政との協働

コミュニケーションを見る視点によって様々な定義が存在する。

共通項をいかに作れるかが重要である。

(5) 自治体職員の問題点

- ・時代の変化が激しすぎて、行政も解決策を持っていない。
- ・バブル崩壊後の行政改革の流れの中で、職員数は減少し、必要な現場に職員が充分配置されていない。
- ・本質を掘り下げて社会問題を解決する職員は少なくなり、モチベーションも下がっている。

(6) 住民の傾向

- ・必要な情報が与えられてなかったこともあり、行政にお任せであった。
- ・地域に問題があっても、無関心なことが多かった。
- ・行政への一方的な批判やおねだりなどにより、自分の権利だけを主張する傾向が強い。

(7) 議員のスキーマ

- ・社会が右肩上がり成長していく中で、基本は住民と同様に行政に任せる。行政に依存型。
- ・首長に全面的に賛成するか反対するか、どちらか

の立場を取るだけ。

- ・議会の権威を高めるためにルールを厳守する。

(8) 住人、役人、議員の間に、物の認知についてのギャップ解決に向けて

- ・現在ある事実を一つ一つ確認をしていく。
- ・共有できる価値は何かを確認する。
- ・お互いの考え方の違いは、何かについて確認していく。
- ・問題の解決のためには、公開された情報の中で、関係者が話し合いをする場が必要。

(9) 議会改革におけるワークショップ手法

- ・議会報告会

議会の立場に立って、様々な立場があることを住民に説明すると、議員自ら多様な見方を自覚できる。議員・住民の双方に気づきを与えることができる。

(10) 議員と行政職員のワークショップ

- ・具体的な義務を担当する職員とのワークショップに意味がある。

(11) 話を聞き、共感する

- ・コミュニケーション技術の中で、特に大切なのは、相手の言うことをしっかり聞き、共感するスキルである。
- ・共感する力は、重要なスキル。

<まとめ>

地方議会のレベルアップを図るためには、無意識が変わらないと物事は進まない。

議会改革は価値があるもので、コミュニケーション改革で共通項をいかに作るか、相手の言うことをしっかり聞いて共感する“聞く力”をつける。

地域を良くするためには意識を変える。それを見せることが必要である。

新しい発想と行動が必要。本質を変えることで、政策立案能力を高めていく。

とにかく、議員一人一人が意識を変え、コミュニケーション能力を身に着け、課題をしっかりと把握する。そして、議会として政策立案が作れるくらいの力をつけ、議会のレベルアップを図っていくことが、あるべき議会改革であるのだと再認識いたしました。

②自治体ガバナンス改革と地方議会

(1) これからの地域と行政

・現在地域に起きていて、これから一層進むことの認識

○ 1、国際化、情報化の進展と社会格差の拡大

2、本格的少子高齢化社会

3、地域での個の孤立の拡大

4、地方自治体の機能不全

。職員不足で目先の仕事をこなすのみ。

。現場の人材育成の軽視。

○ 。議会事務局職員の一定の人員確保は必要不可欠

で、専門性を高めるために長期間の配置と能力向

上のための研修の機会も必要。

。技術系公務員への期待大。

・「お任せの住民」からのあるべき姿

何でも行政にお任せで上手くいかないと言行政を叩く。

公務員が頑張ってもほめない。

人材など、必要な投資をしない。

批判されるばかりの公務員が、リスクを持って新しい仕事をするであろうか。

しかし、配分する財政、人材資源に限界がある以上、住民の我慢と協力を得ることが必要ではないか。

○ 住民が当事者の意識を持って事実と直面することが重要である。

・ 社会問題解決には、人が必要。

国民はさらに公務員を減らすことが正義と考えている。

自治体内で人員増という発想はない。この矛盾点。

○ 地方議会議員として

多くの自治体で行われている行政評価をもっとうまく活用。

地方自治体のガバナンス改革を行うためには何が必要か理解する。

・ 仕事の質を高める重要性

予算の削減も重要であるが、職員一人一人が仕事の質

を高めていくことが重要で、職員一人一人が努力をすれば役所全体では大きな成果が出る。

〈例〉福岡市DNA運動（意識改革をめざして）

D：「できる」から始めよう。できない、しない理由から探さない。

○ N：納得できる仕事をしよう。市民の納得を自分の納得に。

A：遊び心を忘れずに。ガチガチな考え方や対応ではなく、ゆとり・人間らしさ・明るさを持って取り組もう。

○ 実際に、エレベーター階数表示器（福岡市役所）を市職員がプログラムを自作し、かかった費用は600万円。メーカーに同じものを発注すると3,800万円かかるといわれている。

（2）自治体がガバナンス改革に必要なものは、自分の仕事を「言葉」にすること

・自分の仕事について、問題の所在を分析し、その解

決策を示す。

- ・イメージを具体的な文字で確認すると、問題がはっきり気づくことが出来、具体的な行動が生まれる。

- ・仕事の悩みを「言葉」にする。担当の悩みが政策につながる。

- ・職員に「気づき」を与える仕掛けの必要性あり。

- ・改善をほめる。改善成果の上がった部分をほめ、その改善のどこがいいのか、改善を行う上での支障となった点と、それをどのようにして克服したかなどについて情報を共有する。

(3) 議会改革のあり方

- ・学習進化の概念

議員報酬の削減、定数削減、費用弁償の廃止は、住民にとって見えやすいし、わかりやすいが、縮小だけで議会の議論の質は上がらない。

議論の質を上げるための投資や活動も必要である。

勉強のための政務活動費も必要だ。

(4) 地方議員に必要なもの

- ・分析力や文章を書く力が弱い。これからの議員活動をする上で必要な能力である。

問題分析→文章を書く→訓練

- ・専門家の力を借りる。議員研修の充実。

(5) 新しい時代における地方議会・議員のあり方

- ・利益誘導型ではなく、自治体のガバナンス改革にどのように貢献するのかが問われている。

- ・政策提案機能を充実させて、具体的問題を解決する。

- ・自分の体験と勉強に基づくリアルな「言葉」が共感を呼ぶ。

- ・議会基本条例制定の過程で、議会活動の現状を「言葉」で確認し、目標を「言葉」で設定することができる最大の意義。設定後は、活動評価。

- ・議会提案条例

議会内で議論を行い、地域の問題を掘り下げ「言葉」

にし、解決策を提示する政策提言条例。頑張っている

現場職員を応援することにもつながる。

<まとめ>

新しい時代の地方議会・議員のあり方は、

- ・問題解決型議員を目指す。
- ・問題の本質をつかむ。
- ・関係者と問題について対等の立場で話し合い、解決策を探る。
- ・問題に取り組むことを通じて、地域の「共感」の輪を広げる。
- ・改革応援団になる。

組織改革に挑戦している職員、変わろうとしている職員をほめる、励ます。

職員をおだてて働いてもらうのも自治体経営である。

まずは、行政や地方議会・議員をめぐる環境の変化を認識し、二元代表制である地方議会・議員の意義を考え、その役割は大きいことを意識することが大切で、

自らの考えを「言葉」にすること、「言葉」を通じて
他と意見を交わすこと。自分の仕事を「言葉」にする。
毎日の仕事は、いちいちその意味を考えず無意識に仕
事をしていること、忙しさにかまけて毎日を過ごして
いるのだということを反省させられました。

- 自分の仕事を「言葉」にし、目標を「言葉」にして、
何をすべきか、やる気をもって勉強・研究し、知識を
整理していきたいと実感いたしました。

職員も同様だと感じました。

○

政務活動報告書

平成29年10月2日

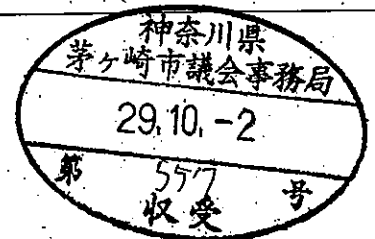
茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

(会派名) 自由民主党茅ヶ崎市議団

(氏名) 岩田 はるみ

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年9月30日(土) 13時30分～16時30分
目的 地 (研 修 地)	日本プレスセンター10階ホール
政務活動の結果(別紙のとおり)	



出張旅費計算書

摘要	自由民主党茅ヶ崎市議団 東京都千代田区 (政務活動費)	出張者 氏名	岩田はるみ			
期日	平成29年9月30日(土) 日帰り	随行者 氏名	/			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎—新橋 (JR東海道本線)	1	—	56.7	970	—	1,940
新橋—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			56.7	970		
計	1	0	113.4	1,940	0	(A) 1,940
日当	1 日 × @ 2,400				(B)	2,400
合計	(A) + (B) 4,340 × 1 人					4,340

第46回都市問題公開講座

自治体の「人手不足」をどう乗り越えるか

日時 2017年9月30日(土)

13時30分～16時30分

場所 日本プレスセンター10階ホール

報 告 書

岩 田 は る み

自治体の行政にとって、業務の手法やあり方を不断に改革・改善していくことは、行政の活動を健全かつ機能的に保つために不可欠である。

しかし、行政改革等で定員削減が進み、行政需要が増大する昨今、職員は職務にどう取り組むべきか。

○ 自治体としては、こうした定員削減を非正規職員の雇用や外部委託によって、カバーをせざるを得ない状況にある。

そんな中、地方公務員の非正規職員は、都道府県と市区町村を合わせて、2016年は約64万人と前年度に比べて4割増加、全職員に占める比率は2割に達している。

○ 正規職員の定員が限られていることで、高まる行政需要を非正規公務員で対応せざるを得ない状況の中、増大する相談業務を非正規職員で対応させたのが、福岡県筑後市である。

筑後市は、専門性とそれを裏打ちするため資格職として、「相談業務の特殊性」を掲げている。

正規職員の人事制度は異動を前提とし、仮に研修費用をかけて資格を取得したとしても、資格を活かせる業務に留まることは期待されていない。

したがって、専門性や資格職種を伴う相談業務は、異動を前提とする人事制度と相容れないものとなり、結果、労働市場からスポット的に採用する方が即戦力としての期待も適うのである。

経営革新度日本一の神奈川県厚木市では、新たな「定員管理方針」を打ち出した。

市民課・国保年金課ほかの委託化、指定管理制への移行。そして、「市民参加型外部評価」を取り入れ、市民の理解を得られる努力をしている。

また、効率向上のための方策として、地方公務員の場合には、住民への自立支援や様々な団体との濃密なコミュニケーションが求められる一方で、政策の企画立案が多くなる部署では、優れたアイデアを生み出すために、在宅勤務を積極的に活用するオフィス改革もこれからは必要である。

今後の対応策としては、

○非正規職員の評価・待遇改善

能力、技量、責任に応じた職層の新設

○自治体の実情をふまえた定数管理の考え方

ジョブ型公務員制度の創設

○インフラ施設の点検、老朽化対策に、府・市長会・
町村会で「京都技術サポートセンター」の共同設
立（京都府）

○人事管理

○サービスの劣化、労働問題等、職員の非正規化した
結果を検証・分析・発信

○公務員バッシング、公共事業バッシングが定着化し
ている中で、公共の仕事を小さい頃から見てもら
い、感じてもらい、地道に理解度を深めていく地
道な活動

○行政の仕事は、あくまでも市民への自立支援であ
る。市民の権利としてのボランティアと行政の支
援で、コミュニティ形成

安倍政権は「地方再生」を重要政策課題として掲げ、雇用創出、結婚、出産、子育て支援、地域特性に即した魅力ある地域づくりなどの施策により、人口減少と東京一極集中の克服を打ち出しています。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」など、今後益々自治体の果たすべき役割は拡大する中で、自治体職員の人手不足をどう乗り越えられるのかが、大きな課題となっていて、各自治体の首長の手腕が問われているのだと思います。

今回、総務常任委員会の政策提言のヒントの一端になり、大変有意義な公開講座でした。



出張旅費計算書

摘要	自由民主党茅ヶ崎市議団 東京都中央区 (政務活動費)			出張者 氏名	広瀬 忠夫		
期日	平成29年10月27日 日帰り			随行者 氏名	/		
経路	日数	泊数	キロ数	運賃 (円)	急行料金 (円)	金額 (円)	
茅ヶ崎—東京 (JR東海道本線)	1	-	58.6	970	-	1,940	
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6	970			
計	1	0	117.2	1,940	0	(A) 1,940	
日当	1 日 × @ 2,400				(B)	2,400	
受講料	1講座15,000 × 2				(C)	30,000	
合計	(A) + (B) + (C) 34,340 × 1 人					34,340	

領 収 証

自由民主党茅ヶ崎市議団 様

29 年 10 月 27 日

★ **¥30,000**

但 10/27

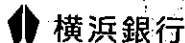
「鋭い質問のポイント in東京」
2講座 研修会受講代として

上記正に領収いたしましたし



一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

ご利用控え



○ご預金の預け入れの場合は、必ずお通帳をご利用願います。
○銀行からカードの番号について、お問い合わせすることは絶対ありません。

区分	機番	処理番号	日付
お振込	2636428	29-09-28	

銀行番号	店番	取扱店番
		631

万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円

手数料 (消費税を含む)	金額
12:49 ¥432円	¥30,000円

おつり	残高
	¥6,887,514円

手数料のうち振込手数料 ¥432
000227

楽天銀行
第二営業支店
普通
ソヤ)チホウキ イソケンキウカイ 様
ヒロセ タクオ 様
電話番号 0467-85-5920

裏面を必ずご覧下さい

手数料込
30,432円計上

政務活動報告書

平成29年11月2日

茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

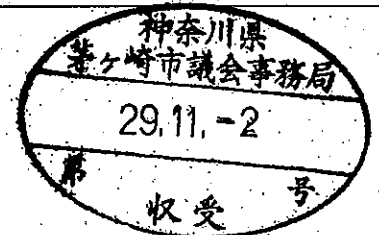
(会派名) 自由民主党茅ヶ崎市議団

(氏名) 広瀬 忠夫

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年10月27日 (金)
目 的 地 (研 修 地)	TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター (東京)

政務活動の結果 (別紙のとおり)



研修会 出席報告書

平成 29 年 11 月

広瀬忠夫

主催 地方議員研究会

研修日時 平成 29 年 10 月 27 日(金)

場所 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

講師 小川明彦 経歴 元岩手県職員、大阪市旭区長

- テーマ
- ・人口減少社会の中で自治体の今後の課題は何か
 - ・福祉関連の予算が高むなかで行政は何をなすべきか
 - ・議会議員は何をチェックすべきか、
 - ① 行政執行過程のチェック ② 政策課題へのチェック
 - ・自治体幹部に仕事をさせるには
 - ・鋭い質問のポイントとは、質問の勘所とは

感想、講師は元岩手県職員、又大阪市旭区長^{以上}としての経験を活かした研修をされ特に議員としてのチェック機能はしっかりやらなければと改めて感じた又質問は良精査に情報収集をして望む事がとても大事なと先生の講習から得た感想です

出張旅費計算書

摘要	自由民主党茅ヶ崎市議団 東京都千代田区 (政務活動費)			出張者 氏名	小島勝己		
期日	平成29年11月15日から 平成29年11月16日まで 日帰り			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—東京 (JR東海道本線)	1	-	58.6	970	-	1,940	
東京—神田 (JR中央線)			1.3				
神田—東京 (JR中央線)			1.3	970			
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6				
茅ヶ崎—東京 (JR東海道本線)	1	-	58.6	970	-	1,940	
東京—神田 (JR中央線)			1.3				
神田—東京 (JR中央線)			1.3	970			
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6				
計	2	0	239.6	3,880	0	(A) 3,880	
日当	2 日 × @ 2,400			(B)		4,800	
受講料	2 日間			(C)		27,000	
合計	(A) + (B) + (C)			× 1 人		35,680	

領収証

自由民主党茅ヶ崎市議団 様

¥ 27,000 円

但

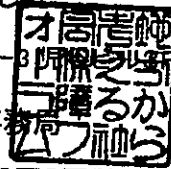
第14回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として

2017年11月15日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-3

社会保障フォーラム事務局



政務活動報告書

平成30年2月1日

茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

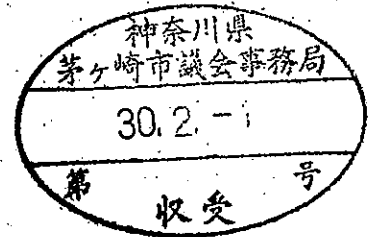
(会派名) 自由民主党茅ヶ崎市議団

(氏名) 小島 勝己

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年11月15日(水)、16日(木)
目的 地 (研 修 地)	(株)社会保険研究所 (WTC内神田ビル7階)

政務活動の結果 (別紙のとおり)



茅ヶ崎市議会議長 白川 静子様

自民党茅ヶ崎市議団 小島勝己

第14回地方から考える

「社会保障フォーラム」セミナー受講報告書

上記の件に関し下記の通り報告致します。

記

- 1、日 時 平成29年11月15日(水)～16日(木)
- 2、開催 会場 (株)社会保険研究所 WTC内神田ビル7F
東京都千代田区内神田 2-4-6
- 3、受講者 自民党茅ヶ崎市議団 小島勝己
- 4、プログラム
1日目 11月15日(水)
 - 1)「健康経営と地方自治体」
講師 尾形裕也氏(東京大学政策ビジョン研究センター健康経営研究ユニット特任教授)
 - 2)「児童虐待防止に地域はどう関わるか」
講師 宮腰奏子氏(厚生労働省虐待防止対策推進室長) 石川治江(カセンターやわらぎ理事)
 - 3)「厚生労働省の少子化対策と子育て支援」
講師 吉田学氏(厚生労働省子ども家庭局長)
2日目 11月16日(木)
 - 1)「厚生労働行政と地方自治体—地域包括ケアシステムと関連して」
講師 谷内 茂氏(厚生労働省大臣官房審議官(老健担当))
 - 2)「地方財政の問題—分配モデルからの転換」
講師 田中秀明氏(明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科専任教授)

5、セミナーの概要

- 1) 少子化対策としての子育て支援、児童虐待防止、地方財政の課題や、健康経営、厚生労働行政と地方自治体等、地方自治体が積極的に取り組むべき生活に密着した課題をテーマにして、政府の政策担当者や、専門家の講義と意見交換が活発におこなわれた。

最新の政策動向をつかみ、議会活動や地域社会の課題に役立てられたらの思いで受講した2日間にわたる充実したセミナーであった。

取り組みについて適切な指標による実績評価を行い、財政的なインセンティブの付与を 4/4
2018年度から実施する。

2018年度は非常に象徴的な年だ。地域医療構想に基づいた、医療計画と医療保険計画が同時に動き始める。医療と介護の同時改定も実施される。医療と介護の大きな改革のスタートである。

7、考 察

地方議員が議会活動や地域活動でしっかりとその役割を果たすためには、議員自身の高い識見と専門的知識習得のたゆまぬ努力が必要である。

社会保障制度に対する課題は山積している。今年は、2025年問題に対応する上で、医療・介護の同時改定をはじめ、様々な制度改革が行われたが、社会保障の果たす機能を維持しながら、将来の地域福祉や社会保障のあるべき方向を政府の担当者や専門家に学び、また各地の地方議員と意見交換出来るたことは大変ありがたい。

今回のセミナーでは、児童虐待防止や少子化対策として、「児童虐待防止に地域はどうかかわるか」、「少子化対策と子育て支援」などが、また、2025年問題にかかわる「労働行政と地方自治体—地域包括ケアシステムと関連して」などがテーマとして取り上げられた幅広い研修内容でした。今後、議員としての役割を果たしてゆくためにも、研修を実効あるものにしてゆきたいと考えています。

以上

領 収 証

様 No. _____

¥ 4,250

但 お茶代

入金日 2017年 12月 3日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (8%) ¥ 314



株式会社ロピア 茅ヶ崎
神奈川県茅ヶ崎市萩野1270番地
〒253-0071 TEL 0467-88-2332

茅ヶ崎市議会報告会次第

平成 29 年 12 月 3 日 (日)

午後 3 時～4 時

萩園自治会館

1、開会

2、挨拶

3、茅ヶ崎市議会報告

報告者：茅ヶ崎市議会議員 小島かつみ

(1) 茅ヶ崎市議会第 3 回定例会 (平成 29 年 9 月定例議会)

① 平成 29 年度茅ヶ崎市補正予算について

② 一般質問について

③ 条例審議について

4、その他